

平成24年9月20日（木曜日）

第3回松島町議会定例会会議録

（第4日目）

出席議員（17名）

1番	緑山市朗君	2番	佐藤皓一君
3番	高橋辰郎君	4番	伊賀光男君
5番	（欠番）	6番	高橋利典君
7番	渋谷秀夫君	8番	高橋幸彦君
9番	尾口慶悦君	10番	色川晴夫君
11番	赤間洵君	12番	太齋雅一君
13番	後藤良郎君	14番	片山正弘君
15番	菅野良雄君	16番	今野章君
17番	阿部幸夫君	18番	櫻井公一君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	大橋健男君
副町長	高平功悦君
総務課長兼 選挙管理委員会事務局長	熊谷清一君
財務課長	舘山滋君
企画調整課長	亀井純君
町民福祉課長	安部新也君
産業観光課長	阿部礼子君
建設課長	中西傳君
会計管理者兼会計課長	佐々木千代志君
水道事業所長	丹野茂君
危機管理監兼 環境防災班長	阿部祐一君
震災復興対策監	小松良一君
総務管理班長	佐藤進君

教 育 長 小 池 満 君
教 育 課 長 櫻 井 光 之 君
代 表 監 査 委 員 清 野 精 維 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 櫻 井 一 夫 主 幹 佐々木 弘 子

議 事 日 程 (第4号)

平成24年9月20日(木曜日) 午前10時15分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 〳 第 2 議案第73号 平成23年度松島町一般会計歳入歳出決算認定について
 - 〳 第 3 議案第74号 平成23年度松島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
 - 〳 第 4 議案第75号 平成23年度松島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
 - 〳 第 5 議案第76号 平成23年度松島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
 - 〳 第 6 議案第77号 平成23年度松島町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 〳 第 7 議案第78号 平成23年度松島町観欄亭等特別会計歳入歳出決算認定について
 - 〳 第 8 議案第79号 平成23年度松島町松島区外区有財産特別会計歳入歳出決算認定について
 - 〳 第10 議案第80号 平成23年度松島町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 〳 第11 議案第81号 平成23年度松島町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
 - 〳 第12 議案第84号 平成24年度松島町一般会計補正予算(第5号)について
(朗読説明)
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時15分 開 会

○議長（櫻井公一君） 皆さん、ご苦労さまです。

本日、9月20日は休会の日ですが、決算審査特別委員会が1日繰り上げて終了しましたので、松島町議会会議規則第9条第3項の規定により、特に会議を開きます。

平成24年第3回松島町議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（櫻井公一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日は、7番渋谷秀夫議員、8番高橋幸彦議員を指名します。

ここで、町長より発言を求められておりますので、議長としてはこれを許可したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 異議なしと認めます。

町長の発言を認めます。大橋町長。

○町長（大橋健男君） 平成23年度決算審査特別委員会におきまして、長時間にわたりご審議をいただき、大変ありがとうございます。

8款6項1目住宅管理費におきまして、これまで小石浜住宅の管理費用につきまして本目で支出しておりましたが、管理費用を含め見直しを行ってまいります。

また、水道事業会計におきましては、公営企業の会計制度が半世紀ぶりに大改正となりました。その会計制度の見直しを踏まえ、適正な事務処理を行ってまいります。

なお、利益処分等に関し条例とするか議案とするか、今後議会のご意見を伺いながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（櫻井公一君） 報告が終わりました。

日程第 2 議案第73号 平成23年度松島町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第 3 議案第74号 平成23年度松島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 4 議案第75号 平成23年度松島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決

算認定について

日程第 5 議案第 7 6 号 平成 2 3 年度松島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定
について

日程第 6 議案第 7 7 号 平成 2 3 年度松島町介護サービス事業特別会計歳入歳出
決算認定について

日程第 7 議案第 7 8 号 平成 2 3 年度松島町観欄亭等特別会計歳入歳出決算認定
について

日程第 8 議案第 7 9 号 平成 2 3 年度松島町松島区外区有財産特別会計歳入歳出
決算認定について

日程第 1 0 議案第 8 0 号 平成 2 3 年度松島町下水道事業特別会計歳入歳出決算認
定について

日程第 1 1 議案第 8 1 号 平成 2 3 年度松島町水道事業会計剰余金の処分及び決算
認定について

○議長（櫻井公一君） お諮りします。日程第 2、議案第 73 号から日程第 11、議案第 81 号までを
一括議題としたいと思いますが、このことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 異議なしと認めます。

議案第 73 号から議案第 81 号については、平成 23 年度決算審査特別委員会に付託し、既に審査
が終了しておりますので、特別委員長の審査報告を求めます。渋谷委員長、ご登壇ください。

〔決算審査特別委員会委員長 渋谷秀夫君 登壇〕

○決算審査特別委員会委員長（渋谷秀夫君） それでは、平成 23 年度決算審査特別会計の審査報
告を申し上げます。

本委員会は 9 月 11 日に設置され、12 日、13 日、14 日、18 日、19 日に審査を行いました。

審査場所は、当議事堂でございます。

説明員は、町長、副町長、教育長、課長、班長等並びに説明補助員の皆さんでした。

審査の結果について、ご報告いたします。

議案第 73 号平成 23 年度松島町一般会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決せ
られました。

議案第 74 号平成 23 年度松島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべ
きものと決定されました。

議案第75号平成23年度松島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決せられました。

議案第76号平成23年度松島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決せられました。

議案第77号平成23年度松島町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決せられました。

議案第78号平成23年度松島町観欄亭等特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決せられました。

議案第79号平成23年度松島町松島区外区有財産特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決せられました。

議案第80号平成23年度松島町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決せられました。

議案第81号平成23年度松島町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定については、原案のとおり可決及び認定すべきものと決せられました。

なお、審査の結果における意見は、6項目になっております。

平成23年度決算審査特別委員会報告書

本委員会に付託された事件について審査の結果、次の意見を付して報告します。

1. 付託事件は、議案第73号平成23年度松島町一般会計歳入歳出決算認定について、議案第74号……（発言者あり）よろしいですか。はい。記載のとおりでございます。

2. 審査内容、所管に属する……（発言者あり）はい。次のページですか。はい、わかりました。

審査意見

総務課所管

集会施設の設備・備品について

集会施設の設備・備品等の備えつけについては、地域格差に配慮しながら町として一定の基準を設け、極力公平を期するよう強く求める。

町民福祉課所管

高齢者の健康管理について

震災後の関係並びにここ数年の夏における気温上昇のため、ひとり暮らしの高齢者の熱中症等の健康管理について心配するところである。既に台帳などの整備により把握されいると

思うが、さらに高齢者の保護のため巡回確認等を強化充実させることを強く求める。

産業観光課所管

農林水産関係の放射能調査について

放射能については、関連団体並びに国・県でも調査されているところであるが、風評被害、食の安全も含め町として影響調査を行い把握すべきである。

財務課所管・建設課所管

町営住宅について

町営住宅の家賃については、条例に基づいて使用料を徴収しているが、小石浜地区の住宅は何に基づいて使用料を徴収しているのか根拠を明確にし、法的整備を早急に図られたい。

教育委員会教育課所管

児童・生徒の学力向上について

学校教育、学力向上の推進を積極的に図られている先進地である「にかほ市」との教育に関する交流が形として見えてきた。指導主事や校長経験者を講師として招き、研修を通して教職員の資質向上も図られてきている。しかし、教育の向上には限りがないので、一層の児童・生徒の学力向上が図られるよう求める。

また、学力レベルについても、本町ではどの程度なのか公表することも視野に入れながら進めたい。

各課共通

歳入歳出決算書の記載について

これまでの松島町一般会計・特別会計の歳入歳出決算書に記載されている21款諸収入5項2節の雑入については、単なる項目の列記ではなく、所管課ごとに整理し、見やすくわかりやすく記載されるよう配慮されたい。

終わります。

○議長（櫻井公一君） 渋谷委員長、大変ご苦労さまでした。

お諮りします。質疑は省略し、直ちに討論、採決に入りたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 異議なしと認めます。

議案第73号平成23年度松島町一般会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。

討論参加ございますか。本件に反対の方の発言を許します。（「なし」の声あり）

次に、本件に賛成の方の発言を許します。16番今野 章議員。

○16番（今野 章君） 例年ですと反対をしていると、こういうことなんでありますが、本年度議案第73号ですか、平成23年度の一般会計歳入歳出決算認定につきまして賛成の立場から簡単に討論をさせていただきたいと思います。

平成23年度の当初予算は、4月に町長選挙が予定されておりましたため骨格予算として編成をされており、当初予算の総額は52億2,000万円でありました。しかし、23年度当初予算の審査も終わろうかという3月11日に発生いたしました東日本大震災と福島原発事故により、その後の本町の23年度予算は大震災による被災住民の救済、また道路や下水道などのインフラの復旧、復興へと十数回の補正予算が生まれ、決算では調定額で111億6,522万余円と歳入額で97億6,680万余円と当初予算に比較し、ほぼ倍増となったものであります。

大震災による傷は余りにも大きく、また深く、解決すべき課題も山積みで、1年を経過した今なお復興の途上にあります。復興に取り組む中では、考え方、意見の違いもありましたが、23年度は全体として大震災による被災から復旧復興へと立ち上がる上で極めて重要な年度になったと思いますし、予算の大半がそのために執行されたものであります。

また、ただいま決算審査を経て町長から議会からの指摘を受けた事項について、速やかに解決を図るとの意思も示されたものでありまして、決算認定には反対をしないと、このように考えるものでございます。

町長は、被災から1年のことし3月11日の追悼式典で、このたびの東日本大震災は命のとうとさと支え合う大切さ、またたくさんの支援の輪、そして人と人との未来に向かって乗り越える心のきずなの大切さを強く感じさせられました、と述べておりますが、今後ともこうした思いを忘れることなく安心して住める町、住んでよかつと思える松島町をつくるために町長初め全職員の皆さんが一丸となって奮闘していただけることを期待し、また全国からの支援、そして職員の皆さんのこの間の奮闘に心からの感謝を申し上げ、賛成の討論といたします。終わります。

○議長（櫻井公一君） ほかに討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第73号について採決に入ります。

委員長報告は認定すべきものであります。本件を委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君） 起立全員であります。よって、議案第73号平成23年度松島町一般会計歳入歳出認定については認定することに決定しました。

議案第74号平成23年度松島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。

討論参加ございますか。それでは、反対の方の発言を許します。16番今野 章議員。

○16番（今野 章君） 今度は反対でございます。議案第74号平成23年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、反対の立場から討論をさせていただきます。

平成23年度の国保の加入世帯数は2,534世帯で、そのうち法定減免を受けている世帯は、7割軽減で664世帯、5割軽減で178世帯、2割軽減で314世帯ということで、加入世帯の45.6%が減免を受けなければならない世帯で構成をされております。加入世帯の約8割が所得200万円以下の世帯であり、被保険者を年齢別で見ると23年度2月末では、被保険者数4,444人中で60歳以上が51%を占めるという状況となっております。今、国保は本当に所得の低い方々の医療保険になっているということが、こうしたことからもうかがえるものではないかと思えます。

しかし、所得がゼロでも国保税は納めなければなりません。そのため国保税の滞納が生まれるという悪循環になっているのであります。23年度は東日本大震災もあり、被災者に対する保険税の減免や窓口での一部負担金の免除などが行われ、徴税率は若干上昇しましたが、それでも2,593万余円を不納欠損処理して、なお2億4,842万円の累積滞納となっております。国保の運営は決して健全な運営とは言えない状況であります。重過ぎる国保税を見直し、引き下げることが必要であります。

本来、国保は、国民健康保険法の第1条「この法律は、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする」と規定されているように相互扶助制度ではなく社会保障制度であります。第2条では「国民健康保険は被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に関して必要な保険給付を行う」となっていますし、第3条では「市町村及び特別区は、この法律の定めるところにより、国民健康保険を行うことができる。」、第4条では「国は、国民健康保険事業の運営が健全に行われるようにつとめなければならない。」など、市町村の役割と同時に国・県の義務も定めているもので、その制度が国保加入者、国民の生活苦に追い打ちをかけ、また命を脅かすというようなことにつながってはならないと思うのであります。

命と健康、暮らしを守るという国保本来の役割を取り戻すためには、国が国庫負担率を下げ

続けて加入者に国保税の値上げを押しつけるという、こうしたやり方を転換させることが必要であります。国保はもともと国費で支える必要度が高い脆弱な基盤の制度であり、町は国庫負担率の復元を国に強力に求めていくべきだと申し上げ、反対の討論といたします。

○議長（櫻井公一君） 次に、本件に賛成の方の発言を許します。13番後藤良郎議員。

○13番（後藤良郎君） 13番後藤でございます。議案第74号平成23年度松島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論に参加をいたします。

国民健康保険は制度創設以来、国民皆保険の基盤として、これまで町民の生命と健康を支えるために大きな役割を果たしてきたと考えております。しかしながら、平成20年4月、医療制度改革が行われ、国民健康保険を取り巻く環境は大きく変化をし、松島町国民健康保険加入者は人口の約30%を占め、被保険者数は平成23年度で4,576名、世帯数では2,534世帯になっております。前年度に比較し、被保険者数、加入者数は増加しておりますが、財政基盤である国保税の収納額は東日本大震災による減免制度の影響により6,782万の減額になっております。

保険事業については、保険者の疾病予防に係る医療費に対し、健診負担助成金を支給し、疾病の早期発見及び重症化防止を図り、町民の健康の保持並びに増進に寄与していると考えます。平成20年度より保険者に義務づけされた特定健康診査は1,590名が受診し、49.3%の受診率になっております。

そのような中、本町の平成23年度松島町国民健康保険特別会計は、歳入が19億6,940万1,235円、歳出は18億5,958万8,691円で歳入歳出差し引き額は1億981万2,544円の決算になっております。医療費の伸びは被保険者1人当たりの保険給付額が28万279円で前年度比2.1%の増になっております。

一方、収入未済額は2億4,842万5,853円であります。国民健康保険事業は町民の皆様の大切な生命と健康を守るため、今後も絶対に堅持していかなければならない医療保険制度であると考えます。今後も医療費の伸びが続くと思われますので、長期的な保険削減に努めるとともに一層の保健事業の推進と疾病予防や健康づくりを期待をし、賛成の討論といたします。以上です。

○議長（櫻井公一君） 他に討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第74号について採決に入ります。

委員長報告は認定すべきものであります。本件を委員長報告のとおり認定することに賛成の

方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君） 起立多数であります。よって、議案第74号平成23年度松島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定しました。

議案第75号平成23年度松島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。

討論参加ございますか。反対の発言を許します。16番今野 章議員。

○16番（今野 章君） それでは、反対の立場から平成23年度松島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、討論をさせていただきます。

この医療制度では、収入がなくても75歳以上の全員に保険料が課され、2年ごとに見直しされ、75歳以上の人口と医療費の増加により保険料負担が上昇していく仕組みとなっております。少ない年金から容赦なく天引きされ、高齢者の生活はますます厳しいものとならざるを得ません。

また、75歳という年齢で医療の内容を変化させる差別的な医療制度でもあり、高齢者に我慢と犠牲を強いる冷酷な制度であると思うものであります。こうした制度は廃止するしかございません。国の責任を明確にし、安心して高齢者が医療にかかれるように制度設計することを求めて反対の討論といたします。終わります。

○議長（櫻井公一君） 次に、本件に賛成の方の発言を許します。1番緑山市朗議員。

○1番（緑山市朗君） 1番緑山でございます。平成23年度松島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論を行います。

後期高齢者医療制度は、現民主党政権において平成25年3月末をもって廃止されることになっておりましたが、さまざまな紆余曲折を経て本医療制度の廃止に係る法案は今国会での提出が見送られ、本制度のあり方については社会保障制度改革国民会議の議論に委ねられるということになりました。この結果、本医療制度は、以前にも増して全く先行き不透明な状況に陥っているわけであります。

かかる状況下でありながらも、本町における後期高齢者医療制度に係る平成23年度における事業運営については、運営主体である宮城県後期高齢者医療広域連合との連携のもと、各種申請の受付事務、保険料の徴収事務、また東日本大震災に係る保険料の減免、一部負担金の免除、そして台風15号被害に係る保険料の減免、その他について適切に実施されたと考えられます。今後も町民・被保険者の立場に立って円滑な事業運営を進められるよう要望して平

成23年度の決算に賛成するものであります。

以上で、賛成討論とさせていただきます。

○議長（櫻井公一君） 他に討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第75号について採決に入ります。

委員長報告は認定すべきものであります。本件を委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君） 起立多数です。よって、議案第75号平成23年度松島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定しました。

議案第76号平成23年度松島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。

討論参加ございますか。先に反対の方の発言を許しますが、反対の方おられますか。

なければ、賛成の方の発言を許します。8番高橋幸彦議員。

○8番（高橋幸彦君） 先ほどの一般会計で賛成討論だけというのありましたので、私も続けてやらせていただきたいと思います。介護保険特別会計の賛成討論させていただきたいと思います。

介護保険特別会計の決算額は、歳入総額13億5,315万1,000円、歳出総額は12億9,577万5,000円、歳入歳出差し引き額は5,737万6,000円、実質収支額は4,989万円の黒字となっております。前年度に比べ、歳入で1億3,825万5,000円（11.1%増）、歳出で9,698万2,000円（10.8%増）、差し引き額で4,127万3,000円（35.6%増）、実質収支額は3,378万7,000円（31.0%増）となっております。

我が町だけではございませんが、少子高齢化の進展に伴い介護保険の給付費の増加により年々予算額が増加しており、国保や後期高齢者医療などの社会保障費の増大を招き、我が町の予算を硬直化させております。抜本的な改革は我が町単独では大変難しいものがあると思いますが、町執行部、職員、そして我々議会、また松島町町民全体で問題意識を持ち、社会保障費の抑制を考えていかなければならないと思っております。

予算の執行は適切に行われたとうかがえる決算であると思っておりますので、賛成の討論といたしたいと思います。以上です。

○議長（櫻井公一君） 他に討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第76号について採決に入ります。

委員長報告は認定すべきものであります。本件を委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君） 起立全員であります。よって、議案第76号平成23年度松島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定しました。

議案第77号平成23年度松島町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。

討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第77号について採決に入ります。

委員長報告は認定すべきものであります。本件を委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君） 起立全員であります。よって、議案第77号平成23年度松島町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定しました。

議案第78号平成23年度松島町観欄亭等特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。

討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第78号について採決に入ります。

委員長報告は認定すべきものであります。本件を委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君） 起立全員であります。よって、議案第78号平成23年度松島町観欄亭等特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定しました。

議案第79号平成23年度松島町松島区外区有財産特別会計歳入歳出決算認定について討論に入

ります。

討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第79号について採決に入ります。

委員長報告は認定すべきものであります。本件を委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君） 起立全員であります。よって、議案第79号平成23年度松島町松島区外区有財産特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定しました。

議案第80号平成23年度松島町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。

討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第80号について採決に入ります。

委員長報告は認定すべきものであります。本件を委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君） 起立全員であります。よって、議案第80号平成23年度松島町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定しました。

議案第81号平成23年度松島町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について討論に入ります。

討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第81号について採決に入ります。

委員長報告は可決認定すべきものであります。本件を委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君） 起立多数であります。よって、議案第81号平成23年度松島町水道事業会

計剰余金の処分及び決算認定については原案のとおり認定することに決定しました。

以上で、平成23年度各種会計歳入歳出決算認定についての採決が終了しました。

ここで、町長よりあいさつを求められておりますので、これを許します。大橋町長。

○町長（大橋健男君） 平成23年度松島町一般会計及び特別会計の決算並びに水道事業会計剰余金の処分及び決算につきまして議会の認定等をいただき、改めて御礼を申し上げます。

長時間にわたりご審議をいただき、その中で賜りましたご意見・ご指摘につきましては、再度確認、検討しながら今後の取り組みに反映させまして、より適正かつ充実した行政運営に努めてまいりたいと存じますので、よろしくお願ひ申し上げ、御礼といたします。

なお、清野、菅野両監査委員には詳細な審査とご意見をいただき、その労に対しまして改めて感謝申し上げます。

また、本定例会に一般会計補正予算の追加提案をいたしておりますが、後ほど説明させていただきますので、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（櫻井公一君） 議長からも監査に当たられましたお二人の監査委員の労に対し、感謝の意を表します。大変ご苦労さまでした。

日程第12 議案第84号 平成24年度松島町一般会計補正予算（第5号）

○議長（櫻井公一君） 日程第12、議案第84号平成24年度松島町一般会計補正予算（第5号）について（朗読説明）を議題とします。

議案の朗読、提案理由の説明を求めます。議案の朗読、局長。

○事務局長（櫻井一夫君） 議案第84号、平成24年度松島町一般会計補正予算（第5号）。

平成24年度松島町の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ500万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ88億4,285万2,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成24年9月20日提出、町長名。

○議長（櫻井公一君） 提案理由の説明を求めます。大橋町長。

○町長（大橋健男君） 議案第84号、平成24年度松島町一般会計補正予算の提案理由を申し上げます。

今回の補正につきましては、9月11日の議会全員協議会でご説明させていただきました役場庁舎仮移転事業に伴うものであり、仮庁舎整備に係る現況測量及び規模等について検討を行い、基本計画を策定するために補正するものであります。

以上で、説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（櫻井公一君） 議案の朗読、提案理由の説明が終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これにて散会とします。

再開は9月21日午前10時です。

午前10時53分 散 会